

# 県南農林だより

～ふくしまから はじめよう「食」と「ふるさと」新生運動ニュース～

第 31 号

令和元年9月25日発行



## 目次

### 農林業関係の動き

- 県南地方有害鳥獣被害防止対策技術研修会を開催しました
- 「アグリふくしま革新技術加速化推進事業」乗用全自動野菜移植機現地見学会を開催しました
- しらかわ・地域産業6次化ネットワーク交流会を開催しました
- 令和元年度福島県優良建設工事の表彰式が執り行われました
- 第 60 回福島県農業賞を泉川一彦・恵子夫妻が受賞されました

### コラム

- 「夏休み森林教室 IN 塙町 森と遊ぼう」を開催しました

### お知らせ

- 全量全袋検査のお願い
- 農業用ため池の届出制度が始まりました
- 第 44 回福島県林業祭が開催されます

## 農林業関係の動き

### 県南地方有害鳥獣被害防止対策技術研修会を開催しました

令和元年8月23日(金)に県白河合同庁舎において、市町村やJA等担当者、生産者の方を対象に令和元年度県南地方有害鳥獣被害防止対策技術研修会を開催しました。

有害鳥獣被害の防止には、野生鳥獣を寄せ付けないための集落環境の整備、電気柵による農地の保護、加害個体の捕獲をバランス良く行っていく総合的な対策が必要です。このため、研修会ではモデル集落の活動や有害鳥獣捕獲に関する県の取組について研修しました。また、新潟県の有限会社栄工業代表取締役の山村則子様「箱わなによる有害野生動物捕獲の実践について」と題して講演をいただき、箱わなによる捕獲について学びました。



研修会の様子(左側手前が講師の山村則子様)

【農業振興普及部】

### 「アグリふくしま革新技術加速化推進事業」乗用全自動野菜移植機現地見学会を開催しました

令和元年8月27日(火)に白河市表郷の株式会社吉野家ファーム福島のキャベツほ場において、乗用全自動野菜移植機現地見学会を開催しました。

当事務所では、「アグリふくしま革新技術加速化推進事業」を活用し、加工用キャベツを対象とした高性能作業機械の実証を行っています。

この移植機は、田植え機のように、セットしたセルトレイから自動で1株ずつ苗を抜き取り、2条同時に植え付けることが可能です。

管内で広く使われている歩行型の半自動移植機に比べて作業が楽で大幅な作業能率アップにつながると、作業担当者を始め参加者から高い評価を得ることができました。

今後は、キャベツ高性能収穫機による収穫・搬出作業について実証を行う予定となっており、引き続き、先端技術の現場への実装に向けた現地実証を行って参ります。



見学会の様子

【農業振興普及部】

## しらかわ・地域産業6次化ネットワーク交流会を開催しました

令和元年8月26日（月）にマイタウン白河の地下会議室において、しらかわ・地域産業6次化ネットワーク交流会を開催しました。

県の6次化推進役のひとりである増田紀彦氏からは「売れる6次化商品づくりのための鉄則&テクニック」と題し、「観光客には瓶や冷凍商品は選ばれにくい」と言った基本的な話から「道の駅にも観光客向け、地元向けがあり、自分の商品に合った店舗を選択する必要がある」という見落としがちな話まで、多岐にわたる御講演をいただきました。

また、厨房機器メーカーであるホシザキ東北株式会社からは「農産加工の始め方と衛生管理」と題したセミナーがあり、「現在では衛生管理、食品業のコンプライアンスが厳しく求められている状況にある」「厨房機器の使用により製造者の作業効率を上げるだけでなく、衛生管理の改善も図ることができる」という実践に向けた内容でお話いただきました。

農林事務所企画部では、6次化実践者を支援して技術・商品力の向上を図り、併せて地域ブランド力の向上を図ることとしています。6次化・地域づくりに興味がある方、特に農林水産業者はネットワークに是非御入会ください。

（問い合わせ先：県南農林事務所企画部地域農林企画課（電話0248-23-1576））



増田氏による講演の様子



6次化商品の説明をする参加者

【企画部】

## 令和元年度福島県優良建設工事の表彰式が執り行われました。

令和元年9月5日（木）に福島市の杉妻会館において、福島県優良建設工事表彰式が執り行われ、当事務所管内から下記の2社が受賞し、知事より表彰を受けました。

福島県建設優良工事では、各農林事務所が発注した工事のうち、各年度ごとに出来映えや現場の体制、創意工夫などで他の工事と比べ極めて優秀な工事を優良農林水産土木工事として表彰しています。

### ◇農道部門

受賞者：矢祭建設株式会社（矢祭町）  
代表取締役 菊池 修一

工事内容：道路工（改良）L=344.1m

受賞理由：最大12%と急な縦断勾配に加え、カーブが連続するなど厳しい設計条件の中、出来型管理や品質管理に工夫をこらし、極めて優秀な出来ばえに仕上げたことが高く評価されました。

矢祭建設株式会社は3年連続の受賞となり、知事特別賞と併せての受賞になりました。



基幹農道整備 中石井3期地区

### ◇治山部門

受賞者：株式会社日仙産業（白河市）  
代表取締役 満山 喜美

工事内容：谷止工 N=1基

受賞理由：施工期間に制約があるため、間伐材型枠用の鋼材をリフト毎に工場製作して工期の短縮を図る一方、施工箇所上流部に水位計を設置して安全管理にも十分配慮するなど、現場条件を把握した丁寧な施工が高く評価されました。



水源森林再生対策 西郷地区

【総務部・農村整備部・森林林業部】

## 第60回福島県農業賞を泉川一彦・恵子夫妻が受賞されました

第60回福島県農業賞の表彰式が令和元年8月27日（火）に福島市の杉妻会館で開催され、農業経営改善部門で受賞した矢吹町の泉川一彦様・恵子様、内堀知事より賞状等が授与されました。

泉川夫妻は、矢吹町内で施設トマトを中心とした複合経営を展開されています。地域農家で作るトマト生産グループの一員として冬季に高糖度のトマトを栽培する技術を確立し、地域の特産物として高い評価を得ているほか、地域集落の環境保全や農業振興、後継者の育成にも努められていることが評価され、今回の受賞となりました。

今後も高い技術力で地域農業を牽引していかれることを期待しております。



泉川夫妻と知事の記念撮影  
(左から泉川一彦様、県知事、泉川恵子様)  
【農業振興普及部】

## コラム

### 「夏休み森林教室 IN 塙町 森と遊ぼう」を開催しました



森林散策

参加者は、開会式、オリエンテーションの後、班ごとに分かれて森林散策とクラフト体験を行いました。

森林散策では、会場周辺の森林内等、1周約40分のコースをゆっくり歩きながら、森林内に生えている樹木を題材にした「森のクイズ」を行いました。また、コースの途中には、森林の木を使った「ターザンロープ」「ブランコ」「スラックライン（綱渡り）」、丸太を輪切りにした円盤をピンに向かって投げて近づいた距離を競う「木のニアピンゲーム」の活動を設定し、子どもたちは楽しそうに取り組んでいました。

令和元年8月7日（水）に塙町において、東白川地方公民館連絡協議会、県南地方林業協会、県南農林事務所の三者主催により「夏休み森林教室 IN 塙町 森と遊ぼう」を開催しました。

この森林教室は、自然とのふれあい等を目的として、東白川郡の小学生を対象に毎年開催しています。

今年は塙町の湯遊ランドはなわオートキャンプ場を会場に開催し、約80名の小学生が参加しました。また、白河、光南、修明、塙工業高校から高校生約30名がボランティアとして参加し、小学生の活動補助に協力していただきました。



木のブランコ



子どもたちの工夫が凝らされた  
ドアプレート

また、クラフト体験は、小枝やビーズを使った木製ドアプレートづくりを行いました。

このドアプレートの材料には、地元塙町の久慈川の堤防に生えているサクラの剪定枝を用い、子どもたちは時間いっぱいまで工夫を凝らしたドアプレートを作成していました。

当日は、この時期らしい暑い天気となりましたが、子どもたちは、森林散策で木陰に入った「涼しさ」を、クラフト体験で木や木材の「やさしさ」を肌で感じて、森林からの恵みを楽しんでいました。

この森林教室は、来年度は棚倉町で開催する予定です。

【森林林業部】

## 全量全袋検査のお願い

県内で生産された令和元年産米においては、これまでと同様に全てのお米を対象とした「全量全袋検査」を行います。

出荷・販売されるお米だけでなく、自家消費米・縁故米・販売されるくず米、飼料用米も含め、全ての米袋に検査ラベルを貼って、全量全袋検査を受ける必要があります。この検査により全てのお米を検査することで、消費者の信頼を得ることができます。

皆さまの、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

【農業振興普及部】

## 農業用ため池の届出制度が始まりました

平成30年7月豪雨など、近年、豪雨等により多くの農業用ため池が被災し甚大な被害が発生しています。このため、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止するため、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が平成31年4月19日に制定され、令和元年7月1日に施行されました。

本法律の施行に伴い、既存農業用ため池の所有者または管理者は、施行日から6か月以内（令和元年12月27日まで）に県知事に届出を行う必要があります。（ただし、国や地方公共団体が所有するため池は除きます。）

Q 届出が必要となるため池は？

⇒ 農業用に利用される全てのため池です。

※現在農業用に利用されていない施設でも、過去に農業用に利用され、今でも利用可能な状態にある場合には、届出が必要です。

当初の届出後、農業用ため池の設置や廃止をする時又は届出情報に変更があった場合にも、遅滞なく届出する必要があります。

Q 届出をすべき人は？

⇒ 農業用ため池の所有者又は管理者です。

（個人または水利組合等の任意団体、共同管理の代表者等）

※法律の施行日前に設置された施設については、所有者又は管理者のいずれかです。

届出すべき情報や届出様式、記載例等の詳細、不明な点は県南事務所農村整備部 農地計画課（0248-23-1586）又は市町村にお問い合わせください。

【農村整備部】

## 第44回福島県林業祭が開催されます

豊かな森林を未来に引き継ぎ、緑豊かなふるさと再生を進めるとともに、森林林業木材産業への関心を持って頂くことを目的に「林業祭」を開催します。

当日は、きのこや県内各地の名産品の販売、恒例の森のオークションや木工体験やスタンプラリーなど、多彩なイベントを準備し、子供から大人まで楽しめる祭典ですので、是非ご来場ください。

○日時 令和元年10月19日（土） 9:30～15:30

○場所 福島県林業研究センター  
（郡山市安積町成田字西島坂1番地）

○お問い合わせ先 県南農林事務所 森林林業部  
電話番号 0247-33-2121

【森林林業部】



お問い合わせ

福島県県南農林事務所 企画部 地域農林企画課

住所 福島県白河市昭和町 269 番地（白河合同庁舎 4 階）

TEL 0248-23-1576 FAX 0248-23-1590

ホームページ <http://www.plef.fukushima.lg.jp/sec/36230a/>

